

第5回 自治基本条例策定委員会（会議概要）

1 日 時

平成23年 6月21日（火） 午後7時00分から午後9時20分

2 会 場

湧別町文化センター さざ波 中会議室

3 出 席 者

委 員

石垣委員長、梅田・北村副委員長、伊藤・植田・大崎・小川・多田・槇・三品・柳沢委員（井上・久保・矢野・横幕委員欠席）

オブザーバー

山田総務課長、山本住民税務課長、阿部総合支所地域振興課長（阿部教委生涯学習課長欠席）

事務局（まちづくり推進課）

高山課長、佐藤課長補佐、斉藤調整係長、竹中調整係主任

傍聴者

1名

4 会議資料

（1）第5回自治基本条例策定委員会議案

5 結果要旨

第5回自治基本条例策定委員会の開催結果要旨を下記のとおりに記載します。

（1）開会・会議成立（事務局確認）

15名の委員のうち11名の委員が出席しているため、委員会が成立していることを確認した。

（2）委員長あいさつ

- ・これからの会議がにぎやかに、進んでいけば良いと思っています。
- ・少しずつですが、条例の中身の検討に入っていきますが、皆さんには普段どおりの言葉で会議に臨んで欲しいと思います。

（3）確認事項

会議録の内容確認について

第4回策定委員会の会議録の内容について、各委員が確認した。

第4回策定委員会の振り返りについて（事務局説明）

議案に沿って第4回目の会議における意見を確認した。

(4) 協議事項

意見交換

議案・P2により、斉藤係長説明

【テーマ】

町民参加の方法や参加の状況、参加する側(町民)と機会を設ける側(行政・議会)の思い

情報提供の状況、媒体、情報を送る側(行政・議会)と情報を受ける側(町民)の思い

【主な意見】

私達のように会議に出席して情報を得る人と、情報が送られてこなければ必要な情報が得られない方もいます。高齢者など情報弱者に対する情報提供の仕方を考えなくてはなりません。

人によって必要な情報は違いますので、すべてに対応することは難しいと思いますが、基本条例では情報の提供の仕方を大切に考えていきたいです。

今回、芭露の排水路工事を行うにあたり、近隣住民や学校に対して工事の実施や道路の通行止めに関する情報が説明されていませんでした。日常生活に関する身近な行政情報は自治会の役員だけでなく関係する人たちにお知らせすることが大事です。

町かわら版で通行止めのお知らせが流れたので、排水路工事が始まることが分かりました。自治会の要望を受けて工事を実施することになったのですが、工事の実施によって影響を受ける方々がいますので、説明責任を果たして、きちんとお知らせして欲しいとの思いはあります。

役場が住民に情報を提供する方法としては、広報やかわら版、自治会におろすことなどに限られてしまいます。役場から自治会には情報提供されていますが、自治会から住民に情報提供されていない場合があって、その辺が問題です。

コミュニティの役割、情報を伝える役割を果たしていない現状があります。この辺をどう変えていくかが課題です。

自治会が住民に情報提供をどうするべきか考えるべきで、自治会が情報を押さえてしまっています。

「街」と「町」の違いをもう一度共通認識を持つため、話し合いたいと思います。私が考えるまちづくりは、組織が機能するまちづくりを目指すことであって組織を維持するためのまちづくりではないと思います。

私達の地域では、自分達の地域を良くするため、行政に頼らず行動を起こして地域づくり(東山の整備)を行ってきた経過があります。

町民の理解を得て、協力をしてもらい地域づくりを行ってきたわけで、不足する部分を行政に補ってもらう、東山の整備は地域づくりがまちづくりに繋がっている良い見本でないかと思います。

自治会が地域住民にどんどん情報を提供しないと、地域住民に自治会活動を理解してもらえないし、協力してもらえないと感じています。地域住民への情報提供は、自治会運営の中で難しい課題です。

情報は使わないことには意味がありません。情報を提供しても関心のある人、ない人がいます。我々住民も提供された情報を活用する勉強が必要と感じています。

町民の意見を聞く場である地域づくり懇談会が機能していないのではないかと思います。色々な意見を持った方々が参加することで地域づくり懇談会が成り立つわけですが、それが機能していないと思います。

役場が主催する懇談会などに参加が少ない状況にあります。主催する行政側が住民の参加が少ないことをどのような感じているか、どんな手立てを考えているのか、気になります。

自治会を通じて参加を呼びかけ、会議の開催時間を考慮するなど、工夫していますが、実態として参加が少ない状況です。新たな取り組みとしては地域スタッフ制度を取り入れ、こちらから出向くようにしています。自治会長も出席者を集めていますが、地域づくり懇談会の中身が苦情や要望で終わっているのも、それ以上参加が望めないと思います。

地域づくり懇談会で出された意見がすべて（地域）の人の意見ではないので、意見を提出した方の性別や年齢を公表すべきと思います。

折角地域づくり懇談会を開催しているのですから、多種多様な意見が集まるように工夫して欲しいと思います。このままでは地域づくり懇談会が機能しないと思います。

地域づくり懇談会の開催方法を考え直さなくてはならない時期で、参加している住民の意見を聞く場にしなければなりません。町に対する要望への回答は自治会長会議など他につくって欲しいと思います。このように懇談会などに住民の参加が少ないのは町が悪いと思います。

町民との対話の機会を別に開くことを考えるべきで、PTAの会合など世代や性別ごとの会合に出向くことが必要と感じています。

住民の参加が少ないことに対する行政側に対応が見えない、危機意識が感じられないと思います。一方的に情報を流すか、聞き取ることしかない、住民とのキャッチボールが不十分だと思います。

色々な方の協力を得て湧別高校に関する要望書を提出しました。要望に対しては、補助制度をつくるなど取り組みが行われていますが、要望書が公開されていないことを非常に残念に思います。湧別高校の問題を地域の方々と共有したかったのですが、要望書の取り扱いに丁寧さが欠けていると思いました。

町民が情報を必要とするとき、必要とする情報をどうすれば得ることが出来るか、その仕組みづくりが大切です。

情報を共有するための町民の安心を基本条例に盛り込むことが条例づくりになると思います。現状では、物事の結果だけ情報提供するから不満

や誤解が生まれるわけで、物事の進み方や過程を情報提供すれば、町民に安心が生まれるのではないのでしょうか。

情報公開は、合意を形成するため、相互理解をするために必要なことで、情報を共有するために情報を提供するわけです。その手立てをどう作り上げるかということです。

人によって必要な情報が違うわけですから、必要と思ったときに、どのような手続を経て情報が得られるか、そのように基本条例を活用できるようになれば良いと思います。

自治基本条例を町民のためにつくっているということを理解してもらえれば、基本条例が浸透していくと思います。参加の場面が自分に呼びかけられていると思ってもらわなければ、参加は進まないと思います。

基本条例が生きるのも町民の自覚が大事で、自立して行動を起こす意識を醸成することが大切であると思います。それをどうすれば良いか、思いつかない状況です。

今後の会議の進め方について

議案・P3により、斉藤係長説明

【主な意見等】

委員の意見を事前に集約するということがありますが、文書で提出する理由を説明して下さい。

A：効率的に会議を進めるためです。各論ごとにアドバイザーの説明を聴いて持ち帰り、事前に意見を提出してもらい、その意見の基づき議論を深めていただくということです。

会議の進め方については、色々な方法があると思いますが、アドバイザーが入ってくるので、事務局としては効率的に進めたいとの思いがありますので、この方法ではじめてみたいと思います。不都合があれば、修正しながら進めたいと思います。

自分の意見を書いて提出することで、自分の思いがうまく伝わるか、心配な面もあります。

議論を深めるためにやるのが皆さんの負担になってはいけないので、負担を解消するやり方を考えてはいかがでしょうか。意見を丁寧に書くことが負担になると思います。

この方法が良いか、やってみないとわかりませんが、正直な気持ち少しだけ苦痛に感じます。

皆さんの負担にならない範囲で会議に臨んで欲しいと思います。

第6回策定委員会について

月 日 7月19日(火) 午後7時から

場 所 文化センター TOM 研修室及び視聴覚室

内 容 自治基本条例の制定に向けた講演(水澤講師)

講師との意見交換

視察研修について

月 日 7月28日(木)から29日(金) 1泊2日
視察先 美幌町、中標津町
交 通 町公用車利用(2台)
参加者 委員及びオブザーバー、事務局

委員会の広報活動について

議案・P5により齊藤係長説明

次回のコメント掲載は、北村副委員長、伊藤委員に依頼する。

終了：午後9時20分